

# 観賞魚用 メチレンブルー液

観賞魚用白点病・尾ぐされ症状・水カビ病治療剤



希望小売価格 60mL 1,200 円 (税別)

## ココが違う!

### POINT 1 使いやすさを追求した少量サイズ

小さな水槽でも使い切りやすい、業界初の 60mL 入りです。

計量カップ※を添付していることで、  
簡便に使用量を量ることがことができます。

※ 計量カップでは 20mL まで量ることができます。

### POINT 2 観賞魚の病気に関するリーフレット付き

本品を初めてご使用される方向けに、  
観賞魚の病気や薬浴方法などをわかりやすく解説した  
リーフレットが入っています。



製造販売業者

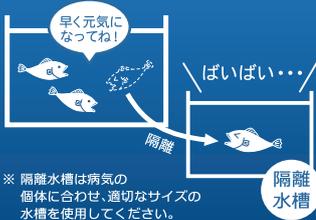
 **リケンベッツファーマ株式会社**  
埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

開発元

 **津路薬品工業株式会社**  
埼玉県三郷市戸ヶ崎 1-336-4

# ❶ 病気になってしまったら? 薬浴方法

## 1. 病気の個体を隔離する



## 2. 病気の個体を薬浴する



## 3. 元気になったら元の水槽に戻しましょう



適度に水槽の掃除や水替えをしましょう



### 動物用医薬品

## 観賞魚用 メチレンブルー液

観賞魚用白点病・尾ぐされ症状・水カビ病治療剤

観賞魚用メチレンブルー液は、観賞魚(金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚)の白点病、尾ぐされ症状、水カビ病の治療に効果を発揮します。本剤は飼育水を着色しますが、魚に損傷を与えることはありません。薬浴により病原体(寄生虫、細菌、真菌)にメチレンブルーが浸透します。このメチレンブルーに光が当たると活性酸素が発生して、病原体を駆除することができます。薬効を十分に得るためには、薬浴中の水槽は直射日光や強い光をさけ、適度に明るい場所に設置して下さい。

### 【成分及び分量】

本品 1mL 中 メチレンブルー 5.6mg

### 【効能又は効果】

観賞魚(金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚)の白点病、尾ぐされ症状、水カビ病の治療。

### 【用法及び用量】

通常、本剤 10mL を水約 40~80L の割合に溶解させ薬浴する。  
尚、短時間反復薬浴には、本剤 10mL を水 3~4L の割合で使用する。

### 【水槽における使用量の目安】

水槽サイズ	水量	目安
30X18X24cm	10L	2mL
45X24X30cm	30L	5mL
60X30X36cm	60L	10mL
90X45X45cm	160L	30mL

※ 本品の計量カップは 1 目盛り 1mL です。

※ 上記は目安あり、水槽の水量を十分ご確認の上、薬浴を実施してください。

JAN コード	 4 573566 130017
内容量	60mL
入数内装	6
単品サイズ(幅×奥行×高さ)	70mm×45mm×120mm
単品重量	183g
ケースサイズ(幅×奥行×高さ)	151mm×151mm×127mm
ケース重量	1182g
希望小売価格	1,200 円

### 【使用上の注意】 (基本的事項)

#### 1. 守らなければならないこと

##### (一般的注意)

- 本剤は、観賞魚(金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚)の白点病、尾ぐされ症状及び水カビ病を治療するために使用し、観賞魚(金魚、錦鯉、淡水性熱帯魚)以外の魚又は動物には使用しないこと。
- 本剤は、【効能又は効果】において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は、正しく使用しなければ病気の治療効果が得られないおそれがあるので、使用説明書の【用法及び用量】に従って正しく使用すること。
- 期待する治療効果が得られないことや、思わぬ副作用が発生するおそれがあるので、本剤には他の薬品を加えて使用しないこと。

##### (使用者に対する注意)

- 本剤を使用する際は、防護メガネ、マスク、手袋等を着用し、眼や皮膚に付着しないように注意すること。

##### (取扱い及び廃棄のための注意)

- 本剤は、小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤は、直射日光、高温及び多湿を避けて保管すること。
- 本剤の色に異常が認められた場合には使用しないこと。
- 本剤はよく振り混ぜてから使用すること。
- 魚に本剤が直接触れないように希釈すること。また、薬浴槽の薬剤は、均一になるようによく混ぜてから使用すること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、本剤を他の容器に入れかえないこと。
- 本剤使用中にろ過器を使用すると効果が低減するため、薬浴中はエアを使用すること。
- 使用済みの空容器等は地方公共団体の条例等に従い適切に処分し、他に流用または転用しないこと。
- 本剤は水草や藻に対する毒性があるので、本剤を廃棄する場合には、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体の条例等に従い適切に処分すること。

#### 2. 使用に際して気を付けること

##### (使用者に対する注意)

- 誤って本剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- 本剤が眼に入った場合には、直ちに水でよく洗い流し、医師の診察を受けること。
- 本剤の使用後、または本剤が使用者の皮膚等に付着したときは、石けん等でよく洗い、水で十分うがいすること。

##### (取扱い上の注意)

- 本剤を数回に分けて使用する場合には、速やかに使用すること。
- 水草は本剤により枯れる恐れがあるので、薬浴槽には入れないこと。
- 本剤使用後、水槽コーナー部分及びアクセサリー類に液色が残ることがあるので、了承の上使用すること。

### 【貯法】

室温保存、気密容器、直射日光を避けること。

